

議案第74号

令和6年度

磐田市病院事業会計補正予算

(第1号)



令和6年度磐田市病院事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和6年度磐田市病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 予算第10条を第11条とし、第5条から第9条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

| 事項           | 期間                 | 限度額         |
|--------------|--------------------|-------------|
| 医療情報システム更新事業 | 令和6年度から<br>令和7年度まで | 1,900,000千円 |

令和6年9月9日 提出

磐田市長 草地博昭



令和6年度

磐田市病院事業会計補正予算(第1号)に関する

説明書



## 債務負担行為に関する調書

| 事 項              | 限 度 額           | 前 年 度 末 ま で の         |     | 当 該 年 度 以 降 の      |                 | 左の財源内訳          |
|------------------|-----------------|-----------------------|-----|--------------------|-----------------|-----------------|
|                  |                 | 支 払 義 務 発 生 ( 見 込 ) 額 |     | 支 払 義 務 発 生 予 定 額  |                 | 企 業 債           |
|                  |                 | 期 間                   | 金 額 | 期 間                | 金 額             | 企 業 債           |
| 医療情報システム<br>更新事業 | 千円<br>1,900,000 |                       | 千円  | 令和6年度から<br>令和7年度まで | 千円<br>1,900,000 | 千円<br>1,900,000 |